

2019年度

事業計画書

自 2019年 4月 1日

至 2020年 3月31日

社会福祉法人 北海道リハビリー

目 次

1	法人基本計画	1
2	事業計画	3
	2-1 法人本部	
	2-2 クリーニング事業本部	
	2-3 リハビリー・クリーナーズ	
	2-4 リハビリー・おおぞら	
	2-5 クリーニング事業部	
	2-6 リハビリー・エイト／印刷事業部	
	2-7 美しい森	
	2-8 セルプさっぽろ／ウェルプラザやまはな	
	2-9 エルフィンホーム／地域福祉推進室	
	2-10 陽だまり／地域福祉推進室	
	2-11 ポプルス	
3	理事会・評議員会	13
4	職員研修計画	14
5	施設設備整備計画総括表	15
6	拠点別事業活動予算書	16

基本理念

- 私たちは、障がいのある人も、ない人も、共に生き、共に働くことを合言葉に、利用者一人ひとりの尊厳と権利を大切にし、利用者が生きがいと希望をもって、自立した生活と社会参加ができるよう、支援を行います。
- 私たちは、地域社会を構成する一員として、その責任と役割を自覚し、地域における福祉の充実・発展に貢献する事業活動を行います。
- 私たちは、社会福祉事業の担い手として、社会規範を守り、常に福祉サービスの向上を目指すとともに、経営基盤の強化を図り、法人の健全な発展と、ここで働くすべての人の幸福の増進に努力します。

2016年5月1日施行

1. 法人基本計画

「基本方針」

2018年は、全国的に災害が多発し、北海道でも9月に台風21号と胆振東部地震が甚大な被害をもたらした。北海道リハビリでは幸い人的な被害はなかったものの、停電等の影響で工場の生産がストップし、入所利用者の生活や通所事業にも支障が出た。また、観光客の減少等により、クリーニング部門の収益が一時大きく落ち込んだ。

2018年度の北海道リハビリは、前年度の赤字決算という厳しい現実を踏まえ、「収益の拡大」「経費の圧縮」「生産性の向上」の3点を意識した事業運営を進めた。クリーニング部門においては、2017年12月に立ち上げたクリーニング事業本部が、総合的に収益の拡大と効率化に着手し、特にクリーナーズの生産強化のテコ入れを行った。また、印刷事業の縮小を含むエイトの構造転換は、3年計画の初年度としての作業を進めた。

2018年度の就労支援事業を見ると、まずクリーニング部門は全体として、ほぼ前年度並みの収入を確保することができた。しかし、クリーナーズは地震による落ち込みと新規物件のリネン経費増などの影響で、厳しい結果となった。

一方、印刷部門は市場の厳しさが変わらず苦戦が続いた。契約額の適正化を進めたものの、新規の受注が伸びず、収入は予算比で大幅減となった。こうした状況から、当法人の2018年度決算も2年連続で赤字となる見込みである。

50年余りに亘って続けている印刷事業は、今後の収支予測においても赤字基調が続く見通しであることから、事業の持ち方について継続して検討することとする。エイトは生活介護など福祉面を充実・強化する方向で構造転換を図り、2020年度末までに新しい体系に移行する。

このように現在の北海道リハビリは、昭和40年代の経営危機以来の厳しい状況に直面している。2019年度は法人の総力をあげて、この危機を乗り越える方向性を示す年にしていかなければならない。そのために、どこに問題があるのかを全体で把握し、長期的な視点に立って対策を実行していく。

各事業所の2019年度事業計画については、後述するが「クリーニング事業本部」は法人のクリーニング部門全体を統括しながら、生産性の向上と収益の拡大を進める。

「リハビリ・クリーナーズ」は、2交代制の導入やタオル部門のエイト移管によって生ずるスペースを有効活用することで生産を強化する。「リハビリ・おおぞら」は、生産の見直しやコスト削減を進めながら、利用者定員の充足率100%を目指す。連続式洗濯機を更新する。「クリーニング事業部」は、新規取引の獲得や料金改定を進め、収益の拡大を図る。「リハビリ・エイト」は、事業再構築2年目として、印刷事業のスリム化と生活介護など福祉の充実・強化を同時に進める。6月で生産体制の主軸をPOD印刷等へ移行するとともに、クリーナーズからタオル事業を移管する。「美しの森」は、利用者のライフステージに応じた福祉サービスの更なる向上を目指す。「セルフさっぽろ」は、地震の影響で延期していた軽作業室の拡張工事を実施する。「ウェルプラザやまはな」は、新たな作業科目として軽作業を導入する。

「エルフィンホーム」は、新しいグループホーム建設の準備作業に入る。自立援助ホーム「陽だまり」は、利用者の自立に向けた取り組みを強化する。特定相談支援事業所「ポプラス」は、新規の相談件数を増やすことで、経営の安定化を図る。「法人本部」は働きやすい職場環境作りなど、法人の永続的な発展のための基盤作りを進める。福祉面全体としては、福祉サービスの充実・強化を進め、利用者の確保に力を入れる。

いま大切なことは、北海道リハビリの置かれた厳しい状況を職員スタッフ全員が認識し、これまでの仕事のやり方を絶えず見直し、自分の持ち場で全力を出し、「明るく、元気に、一生懸命」法人を盛り上げることである。北海道リハビリにとって2019年度を「みんなで力を合わせ、明るく、前向きに、危機を突破する」年にしたい。

理事長 石崎 岳

《各部門における主要重点項目》

- ① 社会福祉法人制度や社会情勢等の外部経営環境の変化に対応した法人運営（P 3）
- ② クリーナース ホテルタオル部門の生産体制の一部をエイトへ移管（P 4・P 5・P 8）
- ③ クリーナース ホテルリネン作業棟2交代制及び日曜稼働の導入（P 4・P 5）
- ④ クリーニング事業本部内にクリーニング関連設備検討委員会の設置（P 5）
- ⑤ エイト 印刷事業の縮小と生活介護事業拡充に向けた体制の構築（P 8）
- ⑥ 美しの森 利用者の安全・安心な生活に向けたスプリンクラー設備の検討（P 9）
- ⑦ セルプさっぽろ 軽作業室の増築整備による就労支援環境等の向上（P 10）
- ⑧ ウェルプラザやまはな 新たな作業科目として軽作業の導入試行（P 11）
- ⑨ 新グループホーム設置に向けた基本・実施設計の実施（P 11）
- ⑩ 障害福祉サービス事業における利用定員の充足と利用率の向上

2. 事業計画

2-1 法人本部

社会福祉法の改正をはじめとした社会福祉法人制度改革を受けて、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の確保、財務規律の強化、地域における公益的な取り組みなどがより一層強く求められている中で、社会福祉法人としての公益性を担保し、その使命を果たすべく、法人運営及び経営する全事業について適正かつ健全な運営を確保するための取り組みを継続する。また、働き方改革や雇用環境等の諸情勢の変化に対応すべく、働きがいのある職場環境の形成に向けた取り組みを推進する。

1. 社会福祉法人を取り巻く環境・諸情勢の変化に対応した法人運営

- ① 社会福祉法制度の改正や障害者福祉施策の動向、障害福祉サービス等報酬体系等を踏まえた戦略的施設経営
- ② 消費税増税に伴う報酬改定や新しい経済政策パッケージに基づく障害福祉人材の処遇改善施策への対応
- ③ 働き方改革への対応～働きやすい職場環境の形成に向けた取り組み
- ④ 社会福祉法人制度改革に基づく経営組織のガバナンスの維持・強化

2. 総務・人事・処遇・人材確保の取り組み

- ① 人材の確保と定着に向けた取り組みを推進
- ② キャリアアップに資する資格取得への支援
- ③ 人材施策の推進や人事業務の効率化を生む人事データベースのあり方検討
- ④ 改元及び消費税増税に関わる業務対応及び各種システム変更等の対応

3. 持続的成長を目指すための財務基盤の強化

- ① 各拠点における事業収入の確保と適正な予算執行による目標利益の獲得
- ② 設備(投資)計画に基づく健全な設備更新等資金の調達・確保
- ③ 資材調達、業務委託等コストの最適化に向けた取り組み

4. 内部統制・情報開示

- ① 内部統制(機能)の効果的運用と評価
- ② 経営情報の適切な開示による事業運営の透明性の確保

5. 特別検討課題

- ① 業務の効率化等を図るためのIT・情報システム等の積極的導入に向けて、専任者の配置等について検討

2-2 クリーニング事業本部

1. 事業運営

(1) 収入増目標

工場の生産力の段階的拡大に合わせて、クリーナーズ・おおぞら・やまはな・エイト(タオル)の合計で、前年に対し、100,653千円の増収を確実に実施

<増収の根拠>

- ① 2018年度内中途、新規契約・解約等を通年で積算(ホテルメッツ等)
- ② 2018年度の地震による売上減の回復(ホテル部門)
- ③ 2019年度内、新規契約獲得目標(中堅ホテル6件相当)
※2019年度当初より、2交代制の開始(3時間延長)
※タオル移管による作業面積の拡大と新規機械導入による生産拡大
- ④ 単価値上げ交渉の継続実施

(2) 収入増・物量増に対応する生産強化

- ① リハビリー・クリーナーズ
 - (f) ホテルリネン作業棟の2交代制・日曜稼働を年度当初から開始し、時間延長による生産量を拡大
 - (g) タオル部門のエイト移管に伴い(10月予定)、シーツライン及び浴衣・ガウンラインの機械生産力を強化。新規ホテルの年度内導入を目指す
 - (h) クリーニング作業棟の年度当初からの取扱高大幅増へ対応するため、ベテラン職員を作業主任者として配置して生産管理を強化するなど、安定的高稼働の維持に努める
- ② リハビリー・おおぞら
 - (f) 白衣の増加傾向・ダイアパーの減少傾向など取扱品目の構成が変化する中で、全体処理量の増加、休日増加などによる人員不足に対応するため、生産工程の組み換えや作業内容を見直すなど、工場全体の生産効率を高める取り組みを継続し、高収益構造の維持に努める
- ③ クリーニング事業部
 - (f) 営業力強化のために営業マン2名を増員
 - (g) 取扱量の増大に対応するため、車両及び要員の配置等の体制強化を図り、集配ルートを増便を直営で実施

(3) 経費削減運動の実施

- ① 作業効率を上げて時間と原材料の無駄を削減
- ② 共同購入と価格交渉による1円単位での経費削減努力

(4) 利用者から正職員まで、一人一人の能力の底上げを目的とした人材育成

- ① 利用者については、個別支援計画及び工賃向上計画とリンク
- ② 職員については、キャリアパス制度とリンク

(5) クリーニング事業本部内に「クリーニング関連設備検討委員会」を設置

- ① クリーナーズ施設棟の老朽改築に合わせた多用途建築物への転換に向けた議論
- ② 汚水処理施設の老朽更新に向けた準備
- ③ クリーニング作業棟及びおおぞら工場のボイラー設備を新貫流ボイラーへ転換するための準備、並びに現ボイラー棟の他用途活用に向けた議論
- ④ ホテルリネン作業棟のタオル部門をエイトに移管した後の生産拡大及び機器購入について、投資対効果を中心に検証し、設備整備計画の是非を決定（クリーナーズ）
- ⑤ クリーニング事業の中核である連続式洗濯機及び脱水機の老朽更新に向けた機種選定・業者選考等（クリーナーズ・おおぞら）

(6) 施設間の繁閑差や人員の過不足状況等に合わせた共同作業・要員の職場異動を継続実施

2-3 リハビリ・クリーナーズ

中長期的なキャリア形成や個々のニーズを踏まえた機能と支援の強化を図り、利用者の安全・安心・快適な作業環境の構築に努め、やりがいと生きがいを持てる施設運営を目指す。また、就労支援事業の収支改善を最重要課題とし、収入とコストの徹底した検証を行い、安定した事業運営を目指す。

1. 施設運営

- ① 利用者への安全・安心・快適な作業環境の提供と質の高い充実した支援体制の構築
- ② エイト施設へホテルタオル部門の事業移管を計画に沿って着実に実施
- ③ 売上拡大を目的とした増産体制(二交代・日曜稼働)の構築
- ④ おおぞら施設との連携による新規A型利用者の優先受入れと利用者の適性やニーズに合わせた作業種の提供

2. 福祉事業

- ① 関係機関、地域企業との連携を図り、定員充足率100%以上、利用率85%以上を目指す
- ② 健康診断結果に基づく利用者家族への情報提供や健康改善に努め、利用者の快適な施設利用及び生活支援推進による利用率の向上
- ③ 利用者への虐待や差別のない施設運営
- ④ 全従業員対象の手話技術講習や個々の資質向上を目的とする内部研修会の実施による多様な障がい特性への対応

- ⑤ 地域たすけあい会議を通じて福祉事業所等との連携を深め、地域貢献活動への積極的な共同参画
- ⑥ 生活困窮者就労訓練事業の継続実施による、職場実習の場と機会の提供

3. 就労支援事業

- ① 事業活動における赤字縮小を目的とした、新規物件受入れ拡大による収入増と利益確保に重点を置く生産体制の構築
- ② 生産の効率化に向けた専門的技術の向上を図るため、検定試験及び内部研修会の実施

4. 特別検討課題

- ① 収益改善に向けた収入とコストの分析と諸施策の検討及び実施

2-4 リハビリー・おおぞら

適正かつ安定的な施設運営を図るため、福祉サービスの向上に努めるとともに、積極的に利用者を受け入れ、定員充足率100%を目指す。また、就労支援事業では、生産ラインの見直しやコスト削減、人員の適正配置、作業環境整備を図り、売上増と利益確保に努める。

1. 施設運営

- ① 次世代を担う若手職員の計画的採用
- ② 一般就労に向け、ハローワーク等との連携を密にし、企業の求人や実習等の情報収集と長期就労継続に向けた定着支援の継続実施
- ③ 生産ラインに対応した、効果的な職業指導体制の検討

2. 福祉事業

- ① 専門的技術の習得や福祉関連の資格取得に向けた、研修への積極的な参加
- ② 利用者個々の障がい特性に対応した個別支援計画策定技術の向上と相談支援体制の強化
- ③ ハローワークや各相談事業所等との連携強化を図り、利用者受入れに向けた積極的な取り組みによる定員充足率100%の達成
- ④ 支援員、指導員、栄養士等専門職の相互連携強化による質の高い福祉サービスの提供

3. 就労支援事業

- ① リネン品の計画的な補充に向けた取り組みと製品在庫の適正管理による購入費の抑制

- ② 生産コストを踏まえた省エネルギー対策と改良部分検討によるエネルギー削減
- ③ 機械設備の定期的なメンテナンス実施と更なる衛生環境向上に向けたチェック体制の強化
- ④ 作業の効率化と生産ラインの常時見直し等の検討～連続式洗濯機及び脱水機の更新
- ⑤ 病院寝具・ダイアパー部門の一斉指定休日数の定着化による燃料費及び電力費の削減
- ⑥ 人材の確保及び育成による、効率的かつ効果的な生産体制の検討
- ⑦ 有給休暇の取得促進に向けた生産体制の検討
- ⑧ リハビリター・クリーナースとの連携強化と継続的な作業協力

2-5 クリーニング事業部

各クリーニング工場の生産体制や生産量、集配ルート編成等を考慮し、新規取引の受注に努めるとともに、料金改定や経費削減を図り、売上の拡大に努める。

1. 事業運営

- ① クリーニング事業本部が推進する工場生産量の拡大に歩調を合わせ、新規受託及び料金改定を柱とした売上増に向けた営業活動を展開
 - 目標売上増額
 - ・クリーナース 前年比 62,578 千円増（9.9%増）
 - ・おおぞら 前年比 18,285 千円増（2.0%増）
 - ・エイト 前年比 15,740 千円増（クリーナースからエイトへ移管）
 - ・やまはな 前年比 4,050 千円増（10.1%増）
- ② クリーニング業界内での信頼関係の維持に努め、受注拡大に繋げる地道な営業活動を継続的に実践
- ③ 地道な料金改定の実施による不採算取引の改善
- ④ リネン資材等の品質・価格等の継続調査及び棚卸の強化による適正な在庫管理
- ⑤ 職員全員の提議による業務内容の見直しと超過業務の軽減による経費削減

2. 特別検討課題

- ① 工場生産拡大に向けた集配業務効率化への改善策を検討
- ② 柔軟な集配ルート編成及び直営集配体制の構築

2-6 リハビリ・エイト／印刷事業部

事業再構築の2年目となる2019年度は、施設入所支援事業と生活介護事業を核とした福祉事業の展開と経営の安定化を進める基礎固めの1年として、生活介護事業の拡充に向けた体制の構築、より質の高い福祉サービスを提供するための環境づくりなど、選ばれた事業所を目指して計画的にハード・ソフトの整備を進める。また、印刷事業のスリム化に伴い、クリーナースから作業の一部を移管することにより、クリーニング部門と連携した生産活動を新たにスタートし、就労支援事業における作業の確保・充実と事業運営の安定化を目指す。

1. 施設運営

- ① 生活介護事業の拡充に向けた体制整備と新規利用者の確保を進める
- ② 適切な福祉サービスの提供と利用定員の充足による継続的な事業運営
- ③ 職員個々のコミュニケーション力の向上を図り、円滑な業務遂行が可能な職場環境の構築
- ④ 安全・安心・快適に利用可能な施設環境の整備と障がいの重度化・高齢化に対応した質の高いサービス提供

2. 福祉事業

- ① 就労支援利用者の更なる受入れにより、定員充足率100%以上、利用率90%以上を目指す
- ② 新人職員の職場定着を目的とした教育・指導体制の構築
- ③ 生活介護事業の利用促進に繋がる日中活動プログラムの作成と支援体制の整備
- ④ 職員の資質や専門性等の向上を図るため、外部研修への積極的な参加
- ⑤ 内部研修や勉強会等を随時実施し、職員の介護技術及び援助技術等のスキルアップと技術レベルの均一化

3. 就労支援事業

- ① 事業体制変更に伴う業務再編の効率的な実施とクリーナースからのホテルリネンタオル部門の事業移管に伴う生産体制の構築
- ② 受注単価の適正化による利益率の向上と生産コスト削減による収益の確保
- ③ 営業エリアの再編と効率的な営業活動による経費の削減

4. 特別検討課題

- ① 生活介護事業の拡充による安定的な運営と支援体制の強化を図る

2-7 美しい森

利用者に対して、より良いサービスを提供することは、利用者との信頼関係に基づくものであることから、明るい挨拶から始まり、ライフステージに応じた支援、介護を行なうとともにホスピタリティーを忘れないサービス提供と心安らぐ接遇に努める。

1. 施設運営

- ① 利用者一人ひとりの尊厳重視とライフステージに応じた個別支援の強化
- ② 利用者の安全・安心な生活に向けた、質の高いサービスの安定的な提供

2. 福祉事業

- ① 利用者との信頼関係の更なる発展及び安心なサービス提供を図るため、ホスピタリティーと「障がいの社会モデル」を基にした、接遇技術の向上
- ② 日中活動における身体活動プログラムの提供及び福祉用具等を積極的に活用し、廃用性による心身の機能低下予防
- ③ 利用者の障がいの重度化・高齢化に伴い、支援から介護の視点に重きを置いた、介護技術の向上
- ④ 職員数の増員により夜間勤務回数の減を図り、職員の精神及び肉体的な負担軽減と利用者ニーズに対応可能な体制の構築
- ⑤ 施設入所支援事業者として、利用者の安全・安心な生活提供を図るため、スプリンクラー設備の検討

3. 就労支援事業

- ① 利用者の障がい特性を考慮するとともに、個々が得意な清掃作業の実施による作業意欲と集中力の向上
- ② 一般就労を希望する利用者への、清掃作業全般の技術指導及び相談体制の強化
- ③ パン販売の受注先拡大と販売方法の工夫による利用者工賃の向上

4. 特別検討課題

- ① 就労支援事業の法人内他施設への移管計画の検討

2-8 セルプさっぽろ／ウェルプラザやまはな

震災の影響により延期した軽作業室の拡張工事を速やかに実施し、利用者の作業環境の整備と作業効率の向上を図るとともに、生産コストの一層の削減に努め、利益率の向上と就労継続支援B型利用者の工賃月額平均2万円以上を目指す。また、ウェルプラザやまはなでは、セルプさっぽろとの連携による新たな作業訓練科目として軽作業の導入試行を開始し、利用者増に努め、将来の単独事業所化を目指す。

1. 施設運営

- ① 軽作業室の増築整備による安全・安心かつ清潔・衛生的な作業環境の提供と作業効率の向上
- ② 生活困窮者就労訓練事業の継続実施と地域交流促進による地域社会への積極的な貢献及び公益的な取組み

2. 福祉事業

- ① 利用者及び保護者との相互理解を深め、現状の課題や潜在的なニーズの把握と共通認識に基づいた適切な支援の実施
- ② ハローワーク等との連携による企業の求人や実習等の情報収集と一般就労希望者に対する就労支援プログラム(SST)等の就労訓練強化
- ③ 一般就労した利用者に対し、就職後の環境変化による生活面の課題把握と長期就労継続に向けた就労定着支援の実施
- ④ 個人目標等を定めた研修計画の策定及び計画的な職員育成による多様な障がい特性の理解促進や支援技術の修得、関係法令等の知識向上
- ⑤ 支援学校等との連携強化による施設見学や実習と就労アセスメントの積極的な受け入れ
- ⑥ 利用者支援の充実強化により、セルプさっぽろは定員充足率100%以上、利用率90%以上、ウェルプラザやまはなは定員充足率85%以上、利用率80%以上を目指す
- ⑦ 利用者自治会との定期的なミーティングの開催による、活動希望の把握と自治会活動への積極的な支援の実施

3. 就労支援事業

(1) セルプさっぽろ

- ① 既存物件の安定的な受注継続、新規物件の開拓及び作業単価の見直し等により、前年実績以上の売上高を目指す
- ② 生産コストの一層の削減に努め、利益率の向上と就労継続支援B型利用者の工賃月額平均2万円以上を目指す
- ③ 多様化する障がい特性に対応した作業環境の整備と利用者個々の作業適性に配慮した作業工程の提供による支援体制の強化

- ④ 将来を見据えた安定的な支援体制の構築に向けた人材確保と人材育成の効果的な実施
- (2) ウェルプラザやまはな
- ① 直営店舗の売上及び顧客満足度の向上を図るため、内部研修等の実施による積極的な販促活動と専門的技術の向上
 - ② セルプさっぽろとの連携による新たな作業訓練科目として、軽作業の導入試行

2-9 エルフィンホーム／地域福祉推進室

利用者の高齢化・障がいの重度化が進行する中、安心して、生きがいを持って生活が送れることを第一に考え、自治会活動や町内会活動への参加を通じ、地域に根ざした運営を進めるとともに、その基本となる運営人材の支援技術の向上に努める。また、地域生活を希望する利用者ニーズに対応するとともに、利用者の受入人数の拡大を図るため、新たなグループホームの設置に向けた取り組みを進める。

1. 施設運営

- ① 地域たすけあい会議への参画や地域の福祉活動等への参加・協力を通じた地域貢献活動の推進
- ② 自治会活動の充実や町内会活動への参加・交流を通じた生活の質の充実
- ③ 関係機関との連携による見学・実習の積極的な受け入れを通じ、安定的な運営の確保と利用者との協同によるコスト削減の推進
- ④ 新たなグループホームの設置に向けた、利用ニーズの把握と設置構想の検討及び基本・実施設計の実施

2. 福祉事業

- ① 利用者個々の障がい特性や自立度に対応・配慮した支援の充実化と利用者の意向に沿った自立支援の促進
- ② グループホーム運営人材の確保と利用者サービスの向上を図るため、外部研修参加や持ち帰り研修などを通じた支援技術の向上

2-10 陽だまり／地域福祉推進室

利用者の抱える課題の多様性に対応するとともに、自立促進に向け、本人の意向等を重視した児童自立生活援助計画に基づいた利用者個々への相談対応や生活指導、さらには社会適応力の向上を目指し、取り組みを進める。また、利用者の積極的な受入れに努めるとともに、運営人材確保と研修等による人材育成を図り、安定的な運営を推進する。

1. 福祉事業

- ① 関係機関との連携を図り、利用者個々の課題や意向を重視した児童自立生活援助計画の作成と支援
- ② 利用者個々に対応した相談対応や生活指導と各種行事を活用した社会適応力の向上
- ③ 外部研修参加や持ち帰り研修、関係施設等と連携した勉強会の実施による職員の資質向上
- ④ 支援者会議を通じた、支援上の相談・悩み等を言い合える環境整備と職員意識の向上
- ⑤ 利用者の積極的な受け入れを通じた安定的な運営の推進
- ⑥ 支援員等の退職後における人材確保と新規職員の育成

2-11 ポプルス

利用者の立場に立った相談とサービス等利用計画を作成するとともに、安定した事業運営を図り、地域に根ざした相談支援の拠点づくりを目指します。

1. 施設運営

- ① 利用者の心身の状態や環境等を勘案するとともに、利用者や家族に寄り添い、自分らしく生きることが可能なサービス等利用計画の作成
- ② 収支改善を図るため、新規の計画相談件数15件増を目指す
- ③ 地域や福祉に関する諸問題の解決を図るため、事業所の機能活用と関係機関との連携に努め、地域に根ざした相談支援の拠点づくり

3.理事会・評議員会

2017年社会福祉法改正後、2度目の役員(理事及び監事)改選時期であり、定款第20条(役員及び会計監査人の任期)に基づき、定時評議員会の終結の時に任期が終了することから、6月開催予定の理事会において新役員候補者の承認、評議員会において新役員を選任後、新理事による理事会を発足予定である。

2019年度は、定時評議員会を1回、理事会を年6回開催する予定とし、その他に審議・決議が必要な議案が発生した場合には、随時開催して、定款及び定款施行細則に定める決議事項について、適正に審議する予定である

なお、建設工事請負や物品購入等に係る施設設備整備については、「定款施行細則」に基づき、購入予算金額が基準金額(工事:税込1000万円、物品:税込500万円、業務委託:税込300万円)を超える事業案件の実施について理事会にて決議する。(P15「施設設備整備計画」参照)

<開催予定月と予定議案等>

開催月	理事会 評議員会	主な予定議案
6月	理事会	2018年度事業報告及び計算書類並びに財産目録 役員の選任(理事・監事候補者の承認) 定時評議員会の日時及び場所並びに議題・議案の決定 定例報告 ほか
	定時 評議員会	2018年度事業報告及び計算書類並びに財産目録の承認 役員の選任(理事・監事の選任) 定款変更 定例報告 ほか
	理事会	理事長及び常務理事の選定 資金運用審査委員の選定
8月	理事会	定例報告 ほか
10月	理事会	定例報告 ほか
12月	理事会	上半期事業実績状況報告 定例報告 ほか ※補正予算(必要に応じて審議)
3月	理事会	決算見込(報告)と新年度事業計画及び収支予算の承認 定例報告 ほか

※施設設備整備計画は、随時審議

※その他、定款及び定款施行細則、評議員会運営規程、理事会運営規程に定める事項

※定例報告：理事長・常務理事職務執行状況、事業実績・資金繰り、運営状況報告ほか

4. 職員研修計画

基本方針・目的

社会福祉を取り巻く環境が大きく変化する中で、福祉施策の動向や多様化する利用者ニーズに対応できる高い専門性と豊かな人間性等を育むため、法人・施設内及び関係機関、団体等との連携を図りながら、職員の資質やスキルの向上、人材育成・キャリア形成を図るための研修を実施する。

福祉事業においては、より質の高い福祉サービスを提供するために必要な援助技術や介護技術、手話技術等の専門技術の習得のほか、福祉関係資格の取得の奨励・促進に努める。

就労支援事業においては、生産部門の技術力・生産性・品質・安全衛生等の向上のほか、営業力や販売促進の強化に係る研修を適時実施する。

安全衛生に関しては、事故や災害等の不測の事態に備え、救命講習等の緊急対応研修を実施するとともに、労務管理・健康管理・メンタルヘルス等に係る外部研修へ参加の機会を積極的に設ける。

階層別研修においては、新卒・新任・中堅職員等を対象とした内部研修の量的充実を図ることとする。

外部研修の成果及び情報等については、職場の従業員にフィードバックするための持ち帰り研修を適時実施し、共通認識の確保と相互啓発に努めることとする。

<主な研修予定>

(1) 福祉事業／就労支援事業

- ① 管理者・管理職・サービス管理責任者・中堅職員・初任職員等の階層別の専門研修
- ② 生活支援員・介護職員・就労支援職員・看護職員・栄養士等の職種に応じた専門研修
- ③ サービス管理責任者研修・相談支援従事者研修等の制度的研修
- ④ 権利擁護、虐待防止、差別解消、アンガーマネジメント等に関する研修
- ⑤ 社会福祉関係法制度、施策等に係る研修
- ⑥ 製造部門・営業部門における専門技術、技能向上、知識習得を目的とした研修
- ⑦ ビジネスキャリア検定（生産管理等）
- ⑧ 安全衛生、リスクマネジメント、安全運転管理等に関する研修
- ⑨ 人事、労務、社会福祉法人会計等に関する専門研修 など

(2) 施設内研修

- ① 新任職員、中堅職員、管理職員向けの階層別内部研修
- ② 各事業所(施設)における福祉事業職員向け研修
- ③ コミュニケーションの活性化に資する研修
- ④ 普通救命等の緊急対応研修 など

5. 施設設備整備計画総括表

(1) リハビリー・クリーナーズ

金額単位：千円(税込)

改造・改修		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
		1	102,000	1	104,800	2	206,800

(2) リハビリー・おおぞら

改造・改修		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
		3	147,500			3	147,500

(3) リハビリー・エイト

改造・改修		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
1	15,200					1	15,200

(4) 美しの森

改造・改修		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
		1	5,400			1	5,400

(5) セルプさっぽろ

改造・改修		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
1	32,400					1	32,400

(6) エルフィンホーム

改造・改修		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
				1	5,400	1	5,400

(7) 陽だまり

改造・改修		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
						0	0

(8) ポプルス

改造・改修		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
						0	0

(9) その他(法人本部)

改造・改修		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
		2	31,300			2	31,300

(10) 総 計

改造・改修		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
2	47,600	7	286,200	2	110,200	11	444,000

<補助金申請予定額>

		1	1,000			1	1,000
--	--	---	-------	--	--	---	-------

※理事会審議が必要な予算基準額(工事:税込1,000万円、物品:税込500万円、業務委託:税込300万円)を超える実施事業

※消費税率は8%として計算

6. 拠点別事業活動予算書

自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日

単位：千円

事業区分		社 会 福 祉 事 業								社会福祉事業計	収益事業 土地賃貸業	法人合計		
大区分/拠点		本部	クリーナース	おおぞら	エイト	美しい森	セルプさっぽろ	エルフィンホーム	陽だまり	ポプルス				
サービス活動増減の部	収益	就労支援事業収益		722,125	981,650	266,040	13,910	84,763				2,068,488	2,068,488	
		児童福祉事業収益							14,444			14,444	14,444	
		障害福祉サービス等事業収益		106,600	155,750	220,156	188,130	162,148	71,040		3,645	907,469	907,469	
		公益事業収益												
		収益事業収益										3,048	3,048	
		経常経費寄附金収益												
		その他の収益						12				12	12	
	サービス活動収益計 (1)		828,725	1,137,400	486,196	202,040	246,923	71,040	14,444	3,645	2,990,413	3,048	2,993,461	
	費用	人件費	44,616	76,914	93,645	126,303	114,577	104,795	46,443	8,724	4,890	620,907	620,907	
		事業費		6,743	10,715	32,596	28,833	16,382	14,686	2,027	72	112,054	112,054	
		事務費	2,805	8,001	15,132	36,245	26,931	12,305	2,677	513	120	104,729	1,651	106,380
		就労支援事業費用		745,444	968,783	310,653	11,595	85,725				2,122,200		2,122,200
減価償却費		10,290	54,696	39,191	18,564	12,286	10,902	10,872	1,510		158,311		158,311	
国庫補助金等特別積立金取崩額		△ 1,250	△ 4,231	△ 11,273	△ 5,078	△ 6,370	△ 6,888	△ 5,977	△ 1,014		△ 42,081		△ 42,081	
サービス活動費用計 (2)	56,461	887,567	1,116,193	519,283	187,852	223,221	68,701	11,760	5,082	3,076,120	1,651	3,077,771		
サービス活動増減差額 (3) = (1) - (2)	△ 56,461	△ 58,842	21,207	△ 33,087	14,188	23,702	2,339	2,684	△ 1,437	△ 85,707	1,397	△ 84,310		
内訳	就労支援事業収支差額		△ 23,319	12,867	△ 44,613	2,315	△ 962				△ 53,712	△ 53,712		
	福祉事業収支差額	△ 56,461	△ 35,523	8,340	11,526	11,873	24,664	2,339	2,684	△ 1,437	△ 31,995	1,397	△ 30,598	
外サービス活動増減の部	収益	借入金利息補助金収益			2	14	2				18	18		
		受取利息配当金収益		169	260	350	296	275			1,350	1,350		
		サービス活動外収益計 (4)		169	262	364	298	275			1,368	1,368		
	費用	支払利息	383	3,965	4,710	525	276	252			10,111	10,111		
		サービス活動外費用計 (5)	383	3,965	4,710	525	276	252			10,111	10,111		
サービス活動外増減差額 (6) = (4) - (5)	△ 383	△ 3,796	△ 4,448	△ 161	22	23				△ 8,743		△ 8,743		
経常増減差額 (7) = (3) + (6)	△ 56,844	△ 62,638	16,759	△ 33,248	14,210	23,725	2,339	2,684	△ 1,437	△ 94,450	1,397	△ 93,053		
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益												
		事業区分間繰入金収益		51	89	123	104	1,030			1,397	1,397		
		拠点区分間繰入金収益	31,000								31,000	31,000		
		その他の特別収益	55,270								55,270	55,270		
	特別収益計 (8)	86,270	51	89	123	104	1,030			87,667	87,667			
	費用	基本金組入額												
		固定資産売却損・処分損				4,900						4,900	4,900	
		国庫補助金等特別積立金積立額												
		事業区分間繰入金費用									1,397	1,397		
		拠点区分間繰入金費用					10,000	20,000	1,000			31,000	31,000	
その他の特別損失					3,300						3,300	3,300		
特別費用計 (9)				8,200	10,000	20,000	1,000			39,200	1,397	40,597		
特別増減差額 (10) = (8) - (9)	86,270	51	89	△ 8,077	△ 9,896	△ 18,970	△ 1,000			48,467	△ 1,397	47,070		
当期活動増減差額 (11) = (7) + (10)	29,426	△ 62,587	16,848	△ 41,325	4,314	4,755	1,339	2,684	△ 1,437	△ 45,983		△ 45,983		
前期繰越活動増減差額 (12)														
当期末繰越活動収支差額 (13) = (11) + (12)	29,426	△ 62,587	16,848	△ 41,325	4,314	4,755	1,339	2,684	△ 1,437	△ 45,983		△ 45,983		
額増の減部差	基本金取崩額 (14)													
	その他の積立金取崩額 (15)				25,460		22,000				47,460	47,460		
	その他の積立金積立額 (16)													
当期分次期繰越活動増減差額 (17) = (13) + (14) + (15) - (16)	29,426	△ 62,587	16,848	△ 15,865	4,314	26,755	1,339	2,684	△ 1,437	1,477		1,477		